

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第54期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047(305)2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047(305)2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期	第 54 期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	百万円	371,414	356,180	360,060	395,526	473,572
経常利益	百万円	40,758	52,887	66,238	80,867	112,671
当期純利益	百万円	25,427	22,907	32,113	51,484	70,571
包括利益	百万円	-	21,931	33,583	57,900	70,633
純資産額	百万円	366,473	357,778	383,084	432,262	493,697
総資産額	百万円	615,090	574,634	619,493	655,544	664,538
1株当たり純資産額	円	4,240.59	4,288.99	4,592.03	5,178.67	5,912.53
1株当たり当期純利益金額	円	280.17	265.26	384.98	616.96	845.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	372.87	580.87	815.03
自己資本比率	%	59.6	62.3	61.8	65.9	74.3
自己資本利益率	%	6.9	6.3	8.7	12.6	15.2
株価収益率	倍	23.3	24.9	23.0	24.8	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	72,094	74,327	90,327	91,982	120,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	22,726	25,218	73,713	45,377	23,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	53,081	60,971	3,485	34,515	77,868
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	47,233	35,386	48,511	60,582	80,017
従業員数	人	3,954	3,960	3,939	4,273	4,348
[外、平均臨時雇用者数]		[18,160]	[17,315]	[16,562]	[19,076]	[20,497]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期	第 54 期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	百万円	305,425	306,273	312,996	341,327	402,506
経常利益	百万円	35,916	49,404	59,620	73,126	98,632
当期純利益	百万円	21,931	22,171	28,669	47,599	62,235
資本金	百万円	63,201	63,201	63,201	63,201	63,201
発行済株式総数	株	90,922,540	90,922,540	90,922,540	90,922,540	90,922,540
純資産額	百万円	357,176	347,801	369,608	414,803	467,548
総資産額	百万円	604,595	564,463	606,223	629,445	632,734
1株当たり純資産額	円	4,133.21	4,169.48	4,430.49	4,969.51	5,599.36
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円	100.00 (40.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額	円	241.65	256.74	343.69	570.40	745.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	333.05	537.29	719.14
自己資本比率	%	59.1	61.6	61.0	65.9	73.9
自己資本利益率	%	6.0	6.3	8.0	12.1	14.1
株価収益率	倍	27.0	25.7	25.8	26.9	21.1
配当性向	%	41.38	38.95	29.10	21.04	16.10
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,248 [14,059]	2,219 [13,571]	2,201 [13,212]	2,186 [14,660]	2,196 [16,173]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期及び第51期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の 1株当たり配当額は、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

## 2【沿革】

- 昭和35年7月 千葉県浦安沖の海面を埋立て、商業地・住宅地の開発と大規模レジャー施設の建設を行い、国民の文化・厚生・福祉に寄与することを目的として、資本金2億5,000万円にて株式会社オリエンタルランドを設立いたしました。
- 37年7月 千葉県と「浦安地区土地造成事業及び分譲に関する協定」を締結いたしました。
- 39年9月 浦安沖の海面埋立造成工事を開始いたしました。
- 45年3月 千葉県から当社への埋立地（レジャー施設用地及び住宅用地）の分譲が開始されました。
- 47年12月 千葉県から分譲を受けた埋立地（住宅用地）の販売を開始いたしました。
- 50年11月 浦安沖の海面埋立造成工事を完了いたしました。
- 54年4月 米国法人ウォルト・ディズニー・プロダクションズ（現ディズニー・エンタプライゼズ・インク）との間に、「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 55年12月 浦安町舞浜地区（現浦安市舞浜）において「東京ディズニーランド」の建設に着工いたしました。
- 58年4月 「東京ディズニーランド」を開業いたしました。
- 平成4年10月 「東京ディズニーランド」に6番目のテーマランド「クリッターカントリー」を新設いたしました。
- 8年4月 「東京ディズニーランド」に7番目のテーマランド「トゥーンタウン」を新設いたしました。
- 4月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 6月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートホテルズ（現株式会社ミリアルリゾートホテルズ）」を設立いたしました。
- 12月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。
- 9年4月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートライン」を設立いたしました。
- 10年8月 浦安市舞浜において「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建設に着工いたしました。
- 9月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 10月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーリゾートライン」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。また、浦安市舞浜において株式会社舞浜リゾートラインが「ディズニーリゾートライン」の建設に着工いたしました。
- 10月 浦安市舞浜において「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建設に着工いたしました。
- 11年3月 当社の100%出資による子会社「株式会社イクスピアリ」を設立いたしました。
- 12年7月 「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」を開業いたしました。
- 13年7月 「ディズニーリゾートライン」を開業いたしました。
- 9月 「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」を開業いたしました。
- 14年4月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社より「株式会社リテイルネットワークス」の株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。  
ザ・ディズニーストア・インク（現ディズニー・クレジット・カード・サービス・インク）と株式会社リテイルネットワークスとの間に、日本国内における「ディズニーストア」の運営及びライセンスに関する業務提携の契約を締結し、承継した店舗において営業を開始いたしました。
- 17年1月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2月 「パーム&ファウンテンテラスホテル」を開業いたしました。
- 3月 シルク・ドゥ・ソレイユ・インク及びディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、建設、運営及びショーに関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 20年7月 「東京ディズニーランドホテル」を開業いたしました。
- 10月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」を開業いたしました。
- 22年3月 当社100%子会社「株式会社リテイルネットワークス」の全株式を、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ売却し、日本国内の「ディズニーストア」事業から撤退いたしました。

- 23年12月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の公演を終了いたしました。
- 24年9月 「舞浜アンフィシアター」を開業いたしました。
- 25年3月 当社100%子会社である株式会社ミリアルリゾートホテルズが、「株式会社ブライトンコーポレーション」の全株式を株式会社長谷工コーポレーションより取得し、子会社化いたしました。

### 3【事業の内容】

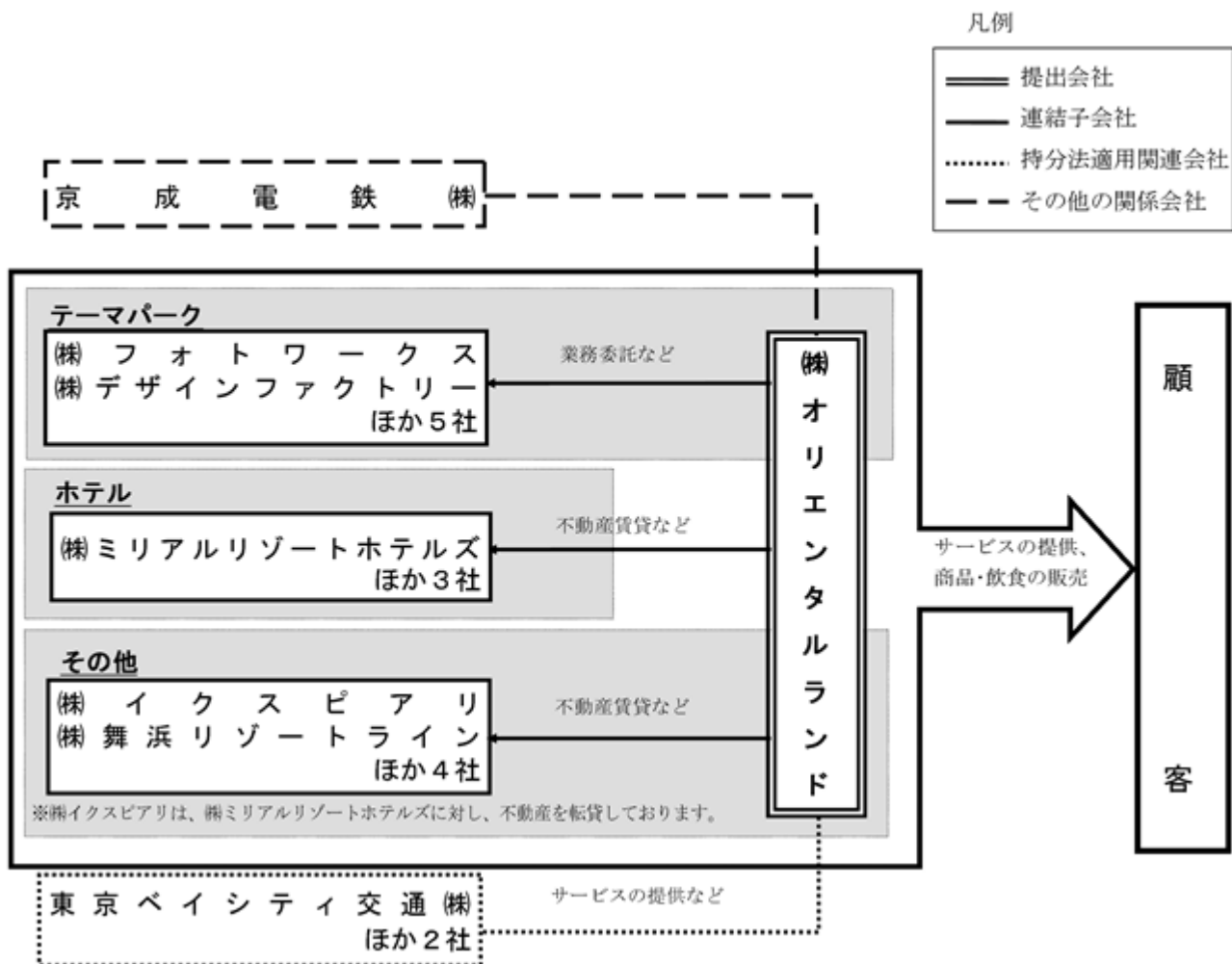
当社グループは、提出会社、連結子会社17社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、テーマパーク及びホテルなどの経営・運営を主たる事業としております。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりです。

		主な事業内容	主要な関係会社等(注)
報告セグメント	テーマパーク	テーマパークの経営・運営	(株)オリエンタルランド(当社) ほか7社
	ホテル	ホテルの経営・運営	(株)ミリアルリゾートホテルズ ほか3社
その他		イクスピアリの経営・運営 モノレールの経営・運営 ほか	(株)イクスピアリ (株)舞浜リゾートライン ほか5社

(注)「主要な関係会社等」欄に記載している会社名及び会社数は、当社を除き全て連結子会社であります。

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ミリアルリゾートホテルズ	千葉県浦安市	450	ホテルの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(建物)で事業を展開。 役員の兼任あり。
㈱舞浜リゾートライン	千葉県浦安市	5,500	モノレールの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(土地)で事業を展開。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱イクスピアリ	千葉県浦安市	450	イクスピアリの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(建物)で事業を展開。 役員の兼任あり。
その他14社					

(注) ㈱ミリアルリゾートホテルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	55,479百万円
	(2) 経常利益	10,413百万円
	(3) 当期純利益	6,540百万円
	(4) 純資産額	18,623百万円
	(5) 総資産額	35,771百万円

##### (2) 持分法適用関連会社

3社

##### (3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
京成電鉄㈱	千葉県市川市	36,803	鉄道事業及び不動産業	21.78 (0.08)	役員の兼任あり。

(注) 1. 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 京成電鉄㈱の当社に対する議決権の間接所有0.08%は、京成電鉄㈱の子会社であります㈱京成保険コンサルティング及び京成不動産㈱等の当社議決権の所有割合を合計したものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
テーマパーク	2,658	(17,797)
ホテル	1,371	(1,706)
報告セグメント計	4,029	(19,503)
その他	319	(994)
合計	4,348	(20,497)

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員474人、連結会社から連結会社外への出向社員20人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員7人は含めております。
2. ( )内には外数で当連結会計年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、平成26年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は26,031人であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,196 (16,173)	43.9	19.9	7,797,851

セグメントの名称	従業員数(人)	
テーマパーク	2,190	(16,172)
ホテル	-	(-)
報告セグメント計	2,190	(16,172)
その他	6	(1)
合計	2,196	(16,173)

- (注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託社員204人、当社からの出向社員153人は含めておらず、当社への出向社員8人は含めております。
3. ( )内には外数で当事業年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、平成26年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は20,730人であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はO F S (登記上の名称は「オリエンタルランド・フレンドシップ・ソサエティー」と称し、平成26年3月31日現在の組合員数は2,500人で、U A ゼンセン同盟に加盟しております。なお、連結子会社(一部連結子会社を除く)につきましては現在労働組合は組成されておられません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

以下の記載金額に消費税等は含まれておりません。

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、海外景気の下振れが引き続きリスクとなっているものの、政府・日本銀行による金融緩和や景気対策を背景に緩やかな回復基調となりました。

当社グループにおいては東京ディズニーリゾート30周年イベントが好調に推移したことなどから、テーマパーク入園者数およびゲスト1人当たり売上が増加し、ともに過去最高となりました。

この結果、当期の業績は、売上高473,572百万円（前期比19.7%増）、営業利益114,491百万円（同40.5%増）、経常利益112,671百万円（同39.3%増）、当期純利益70,571百万円（同37.1%増）といずれも過去最高となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。

#### （テーマパーク）

2つのテーマパークでは、昨年4月15日から3月20日までの340日間、「東京ディズニーリゾート30周年“ザ・ハピネス・イヤー”」を実施いたしました。東京ディズニーランドで30周年イベントの開幕に合わせて新しい昼のパレード「ハピネス・イズ・ヒア」をスタートし、昨年5月7日には新アトラクション「スター・ツアーズ：ザ・アドベンチャーズ・コンティニュー」をオープンいたしました。加えて、東京ディズニーランド、東京ディズニーシーにおいて季節感あふれるスペシャルイベントを実施いたしました。

テーマパーク入園者数は、東京ディズニーリゾート30周年イベントの好調に加えて30周年という大きな節目を迎えたことによる来園動機の増加や、天候や国内旅行・レジャー需要の高まりなど外部環境にも恵まれたことなどにより31,298千人（同13.8%増）と過去最高となりました。

また、ゲスト1人当たり売上高は、東京ディズニーリゾート30周年関連商品の好調などにより11,076円（同4.5%増）と過去最高となりました。チケット収入は4,598円（同2.6%増）、商品販売収入は4,185円（同8.4%増）、飲食販売収入は2,292円（同1.5%増）となりました。

以上の結果、売上高は390,912百万円（同18.5%増）となりました。

営業利益は、準社員労働時間などの人件費や、東京ディズニーリゾート30周年関連コストなどの固定経費・諸経費が増加したものの、売上高が増加したことにより、97,154百万円（同41.9%増）となりました。

#### （ホテル）

テーマパーク入園者数増加に伴う客室稼働率の増加や、昨年3月29日付けで「株式会社ブライトンコーポレーション」の全株式を取得したことなどにより、売上高は64,933百万円（同32.7%増）となりました。

各ディズニーホテルの客室稼働率は、テーマパーク入園者数が増加したことなどから、東京ディズニーランドホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、ディズニーアンバサダーホテルのいずれも90%台後半となり、好調に推移いたしました。

営業利益は、売上高が増加したことなどにより、15,897百万円（同32.2%増）となりました。



(その他)

テーマパーク入園者数増加などに伴い、モノレール事業の売上高が増加したことなどから、売上高は17,727百万円(同5.6%増)となりました。

営業利益は、モノレール事業の売上高が増加したことなどから、1,261百万円(同108.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、財務活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが増加したことから、80,017百万円(前期末比19,434百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主たる営業活動によるキャッシュ・フローの増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは120,674百万円(対前期28,692百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が減少したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは23,356百万円(同22,020百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が増加したことなどから、財務活動によるキャッシュ・フローは77,868百万円(同43,353百万円減)となりました。

2【販売の状況】

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	前年同期比(%)
テーマパーク(百万円)	390,912	118.5
ホテル(百万円)	64,933	132.7
報告セグメント計(百万円)	455,845	120.4
その他(百万円)	17,727	105.6
合計(百万円)	473,572	119.7

(1) テーマパーク

区分	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	前年同期比(%)
アトラクション・ショー収入 (百万円)	165,695	115.3
商品販売収入(百万円)	148,265	123.6
飲食販売収入(百万円)	71,835	115.5
その他の収入(百万円)	5,115	128.9
合計(百万円)	390,912	118.5

(東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数)

区分	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
入園者数(千人)	31,298	113.8

(2) ホテル

区分	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
東京ディズニーシー・ホテルミ ラコスタ(百万円)	17,373	103.2
東京ディズニーランドホテル (百万円)	17,309	112.3
ディズニーアンバサダーホテル (百万円)	15,278	120.4
パーム&ファウンテンテラスホ テル(百万円)	4,885	122.8
その他(百万円)	10,086	-
合計(百万円)	64,933	132.7

(3) その他

区分	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
イクスピアリ事業(百万円)	8,519	98.7
モノレール事業(百万円)	4,262	111.3
その他(百万円)	4,944	114.3
合計(百万円)	17,727	105.6

<参考情報>

(ホテル収入内訳)

区分	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
宿泊収入(百万円)	42,078	126.1
宴会収入(百万円)	11,747	151.4
料飲収入ほか(百万円)	11,106	142.3
合計(百万円)	64,933	132.7

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

##### 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することで、50年先、100年先もハピネスを届け続けることを目指してまいります。

##### 中長期的な経営戦略

平成26年3月期は、2つのテーマパークの入園者数が期初予想を大幅に上回り、3,000万人の大台を超える結果となりました。これは、当社グループにとりまして、あらためて東京ディズニーリゾートの持つ潜在的な強さを認識するとともに、今後の更なる成長への確信をもつ機会となりました。また、今後のレジャー市場環境は、可処分所得の高い中高年層の人口増加や、国の観光客誘致政策や東京オリンピック開催などによる訪日外国人旅行者数の増加などが想定されており、これらも東京ディズニーリゾートの更なる成長に繋がる機会として捉えております。

こうした当社グループの状況やマーケットの変化に応じた長期的な経営の方向性を示すべく、この度「2023ありたい姿」を掲げました。併せて、「2023ありたい姿」に向けた最初の3年間として「2016中期経営計画」（平成27年3月期～平成29年3月期）を纏めました。

##### ・2023ありたい姿

「2023ありたい姿」として「コア事業の長期持続的な成長」、「新規事業による更なる成長」を二本の柱として掲げ、長期的な視点に立った経営に取り組むことで、企業価値を向上させてまいります。

##### ( ) コア事業（東京ディズニーリゾート事業）の長期持続的な成長

2023ありたい姿：舞浜の土地の有効活用によりテーマパーク価値を最大化している。

「将来のマーケットの変化に応じた事業基盤の形成」に向けたテーマパーク価値の最大化を図るため、テーマパーク事業に10年間（平成27年3月期～平成36年3月期）で5,000億円レベルの投資を実行してまいります。これにより、入園者数レベル（周年を除く年度の入園者数の平均）が、平成35年までに3,000万人レベルとなることを目指してまいります。なお、この入園者数レベルは、現在からは200～300万人レベルの増加となります。

##### ( 将来のマーケットの変化に応じた事業基盤の形成 )

中高年層の人口増加や訪日外国人旅行者数の増加など将来のマーケット変化に応じた事業基盤の形成に向けて、テーマパーク価値の最大化を図ってまいります。

特に中高年層の人口増加は、ファミリーを中心としたマーケットの更なる成長へと繋がる重要な要素であり、そのなかでも既存顧客の中高年齢化は、ファミリーとしての同行形態の多様化や広がりにも繋がる成長機会として捉えております。

こうした状況を踏まえ、当社グループでは、「世代を超え、親子や夫婦など、あらゆる形態を含むファミリー」を今後の戦略上のメインターゲットとし、将来の顧客基盤となる低年齢層のゲストを含むファミリーの取込みに向けたプロダクトの拡充や、中高年層のゲストに向けた環境整備などに取り組んでまいります。

また、海外ゲストに向けては環境整備の推進などを通じて、訪日外国人旅行者の確実な取込みを行ってまいります。

##### ( テーマパーク価値の最大化に向けた投資 )

ファミリーに向けたプロダクトの拡充や、より快適な環境づくりにむけた整備を行うことで、ゲスト満足度向上を伴った入園者数レベルの向上を目指してまいります。内容としては、これまで同様、継続的に新規プロダクトを導入してまいります。東京ディズニーランドにおいては「エリアー新などインパクトのある大規模開発」、東京ディズニーシーにおいては「拡張用エリアの活用などによる大規模開発」といった視点で検討してまいります。

また、2つのテーマパーク共通の投資として、快適な環境づくりに向けた整備、大規模な更新改良、サポート機能を含めた運営基盤の更なる強化等を実施してまいります。

##### ( ) 新規事業による更なる成長

2023ありたい姿：舞浜エリア外での新たな成長の柱となる事業を確立している。

事業領域を「今までに無い新しい価値・体験」を通じて、「夢、感動、喜び、やすらぎ」を提供できる事業とし、舞浜エリア外での新たな成長に向けた投資を実行してまいります。これにより、平成35年には新規事業の規模が1セグメントレベルとなることを目指してまいります。

・2016中期経営計画

「2016中期経営計画」は、「2023ありたい姿」に向けた重要な最初の3年間と位置付け、コア事業の長期持続的な成長と新規事業による更なる成長に向けた取り組みに着手してまいります。

目標値は「3年間の営業キャッシュ・フロー2,800億円以上」とし、「2023ありたい姿」に向けて、コア事業の大型投資および新規事業投資の原資となる営業キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。なお、本目標値は2013中期経営計画（平成24年3月期～平成26年3月期）の3年間と比較して約5%の増加となります。

( ) コア事業の長期持続的な成長

将来のマーケット変化に応じた事業基盤の形成を図りながら、営業キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。また、「2023ありたい姿」に向けて、テーマパーク価値を最大化する大型投資案件等を決定し、順次着手してまいります。

(ターゲット)

将来のマーケットの変化に応じた事業基盤を形成するため、ターゲットを「世代を超え、親子や夫婦など、あらゆる形態を含むファミリー」といたしました。その中でも、「子ども連れファミリー」および「ニューエイジング（子どもが手を離れた中高年層）」を取込み強化の対象とし、「海外ゲスト」を受入体制の整備の対象としております。これらのターゲットに向けて、以下の戦略を中心に実行することで集客力と収益力の向上を目指してまいります。

(テーマパーク価値の向上)

新規開発及びスクラップ&ビルド等により、新規プロダクトを順次導入するほか、快適な環境づくりに向けた整備等を進め、テーマパーク価値の向上を図ってまいります。また、「2023ありたい姿」に向けてテーマパーク価値の最大化を図る大規模投資案件等を決定し、順次着手してまいります。

(平準化による入園者数の向上)

スペシャルイベント等の展開とマーケティング活動の組み合わせにより、第1四半期や第4四半期といった低需要期の集客力を強化し、入園者数の向上を目指してまいります。

(体験価値に応じた価格戦略)

新たな価値創造や戦略的価格設定により、中長期的な単価の向上を目指してまいります。

(海外ゲストの受入体制の整備)

集客強化に向けた取り組みと、ハード・ソフト両面での受入れ体制の整備による体験価値の向上を図ることで、引き続き、訪日外国人旅行者の確実な取込みを目指してまいります。

( ) 新規事業による更なる成長

「2023ありたい姿」に向けて、舞浜エリア外で将来的に収益貢献し得る事業を展開してまいります。本中期経営計画期間は、レジャー・エンターテインメント・教育事業等を検討対象とし、新たな成長の柱となる事業の育成を目指してまいります。手段については、ゼロからの事業立ち上げのみならず、事業提携やM&A等、その事業の成功のための最適な手段を幅広く検討してまいります。

( ) 財務方針

創出された営業キャッシュ・フロー（必要に応じて有利子負債を活用）を次の成長投資に充当し、営業キャッシュ・フローを今後も成長させてまいります。この結果、更なるフリー・キャッシュ・フローを創出し、企業価値を向上させてまいります。

(平成29年3月期の連結業績イメージ)

東京ディズニーシー15周年の活用と売上高に応じたコストのコントロールの実施などにより、本中期経営計画最終年度の営業利益は1,000億円レベルを目指してまいります。

(株主還元)

株主還元については、これまで同様重視し、外部環境も勘案しつつ安定的な配当を目指してまいります。なお、ROEについては、利益の成長と直接的な利益還元により、引き続き8%以上を目指してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

基本方針の内容

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様にご満足していただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサー

ビスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

#### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、以下に掲げる中期経営計画を策定しており、当該計画は、 に記載の基本方針の実現に資するものであると考えております。

平成25年度は2つのテーマパークの入園者数が3,000万人の大台を超える結果となり、あらためて東京ディズニーリゾートの持つ潜在的な強さを認識するとともに、今後の更なる成長への確信をもつ機会となりました。また、今後のレジャー市場環境は、可処分所得の高い中高年層の人口増加や訪日外国人旅行者数の増加などが想定されており、これらも東京ディズニーリゾートの更なる成長に繋がる機会として捉えております。こうした当社グループの状況やマーケットの変化に応じた長期的な経営の方向性を示すべく、平成35年に当社グループが目指すべき状態として「2023ありたい姿」を策定し、「 .コア事業の長期持続的な成長」と「 .新規事業による更なる成長」を二本の柱として掲げました。併せて、その最初の3年間である平成28年度までの経営戦略「2016中期経営計画」を策定いたしました。

#### .コア事業の長期持続的な成長

コア事業であるテーマパーク事業では、「世代を超え、親子や夫婦など、あらゆる形態を含むファミリー」を今後の戦略上のメインターゲットとし、将来の顧客基盤となる低年齢層のゲストを含むファミリーの取込みに向けたプロダクトの拡充や、中高年層のゲストに向けた環境整備などに取り組んでまいります。また、海外ゲストに向けては環境整備の推進などを通じて、訪日外国人旅行者の確実な取込みを行ってまいります。そして、このようなプロダクトの拡充や環境整備などを行い舞浜の土地を有効活用することで、テーマパーク価値を最大化してまいります。

#### .新規事業による更なる成長

事業領域を「今までに無い新しい価値・体験」を通じて、「夢、感動、喜び、やすらぎ」を提供できる事業とし、舞浜エリア外での新たな成長に向けた投資を実行してまいります。これにより、平成35年には新規事業の規模が1セグメントレベルとなることを目指してまいります。

以上のような取り組みにより、中長期的に企業価値を向上させてまいります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるのではなく、当社の財務および事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報および買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### （1）東京ディズニーリゾートのブランド低下に関するリスク

#### ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、新規施設の導入など、常にゲストに対し新たな体験価値を創造することで、ゲストの高い満足度を得ることができております。今後も東京ディズニーリゾート全体の魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めてまいります。不測の事態により適切なタイミングでの投資などができず、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ソフト面（キャストのホスピタリティなど）のクオリティ

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、多くのキャストによって支えられております。また、キャストのホスピタリティによって、ゲストに高い満足を感じていただいております。今後もキャストへの教育のみに留まらず、キャストにとって「誇り」を持ち「働く喜び」を感じることができる職場環境を整備してまいります。不測の事態によりキャストの人員不足などが生じ、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### （2）オペレーションに関するリスク

#### 製品の不具合

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートの製品（アトラクション、商品、飲食など）に万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、異物混入など）があり、ゲストに重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令違反

当社グループでは、各事業のオペレーションやそれらにかかわる資材・製品の調達取引などについて、コンプライアンスを重視しております。コンプライアンスの推進体制整備と役職員への啓発活動には充分努めておりますが、これらの取り組みにもかかわらず役職員による重大な法令違反などが生じた場合、行政処分による一部業務の中断や当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し顧客の情報や営業上の秘密情報などを保有しているため、それらが安易に漏洩することのないよう、社内ネットワークに関する監視機能の強化や情報へのアクセスの制限など、取り扱いには充分留意しております。しかしながら、不測の事態により、社内情報に関し外部からのハッキング、社内データベースの悪用、漏洩、改ざんなどが生じた場合、当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 外部環境に関するリスク

#### 天候

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、天候要因（天気・気温など）により入園者数が変動しやすい事業です。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害

当社グループの事業基盤はほぼ舞浜に集中しているため、舞浜地区にて大地震や火災、洪水などの災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ディズニーリゾート各施設につきましても安全性に十分配慮しているものの、災害発生時には施設の被害、交通機関及びライフライン（電気・ガス・水道）への影響、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### テロ・感染症

当社グループでは、ゲストを迎え入れる施設を多数有しており、各施設においては、安全性の確保を最優先しております。一方で、国内外の大規模集客施設などにおいてテロ事件などが発生した場合、また、治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的な入園者数の減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 景気変動

当社グループの主要事業である東京ディズニーリゾートは、過去、日本経済が不景気であった際も安定した業績であったことから、「東京ディズニーリゾートは景気の影響を受けにくい」と考えております。しかしながら、今後、これまでに経験したことのない不景気となった場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法規制など

当社グループでは、アトラクションなどの安全基準、ゲストへ提供する商品などの品質基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、さまざまな法規制などの適用を受けております。特に、安全基準と品質基準においては法令を上まわる自主基準の一部に設け、その他分野においても、コンプライアンスの推進に万全を期しております。しかしながら、今後、法規制などの新設や変更がされた場合、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めてまいりますが、結果として、一定期間一部業務が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	ディズニー・エンタプライゼズ・インク	米国	「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	昭和54年4月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーシー」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	平成8年4月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	「東京ディズニーシー」に関する契約と同期間。
			「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、建設及び運営に関する業務提携	平成10年9月30日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「ディズニーリゾートライン」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	平成10年10月6日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	平成17年1月31日から「東京ディズニーシー」開園日の20年後まで。 ただし、各当事者は5回にわたり、さらに5年間ずつ延長することができる。
提出会社	(株)イクスピアリ	日本	「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約	(自 平成12年5月1日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
(株)イクスピアリ	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約	(自 平成12年5月1日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
提出会社	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建物賃貸借契約	(自 平成13年7月31日 至 平成32年4月30日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。
			「東京ディズニーランドホテル」の建物賃貸借契約	(自 平成20年4月21日 至 平成40年4月20日) ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。

(注) 「東京ディズニーランド」、「東京ディズニーシー」、「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」、「ディズニーアンバサダーホテル」、「ディズニーリゾートライン」及び「東京ディズニーランドホテル」に関するロイヤルティーは、ディズニー・エンタプライゼズ・インクと当社との間の契約に定められた一定料率にしたがって支払っております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態

#### (資産の部)

当連結会計年度末の資産の部合計は、664,538百万円（前期末比1.4%増）となりました。

流動資産は、現金及び預金や有価証券が増加したことなどにより、174,352百万円（同15.6%増）となりました。

固定資産は、東京ディズニーリゾート各施設の減価償却が進み有形固定資産が減少したことなどにより、490,186百万円（同2.9%減）となりました。

#### (負債の部)

当連結会計年度末の負債の部合計は、170,841百万円（同23.5%減）となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少などにより、109,706百万円（同0.1%減）となりました。

固定負債は、社債が減少したことなどにより、61,135百万円（同46.1%減）となりました。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部合計は、当期純利益により利益剰余金が増加したことなどから、493,697百万円（同14.2%増）となり、自己資本比率は74.3%（同8.4ポイント増）となりました。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

東京ディズニーリゾート30周年イベントが好調に推移したことなどから、テーマパーク入園者数及びゲスト1人当たり売上高が増加し、ともに過去最高となりました。この結果、売上高は473,572百万円（前期比19.7%増）となりました。

#### (営業利益)

準社員労働時間などの人件費や、東京ディズニーリゾート30周年関連コストなどの固定経費・諸経費が増加したものの、売上高が増加したことにより、営業利益は114,491百万円(同40.5%増)となりました。

#### (経常利益)

営業利益の増加などにより、経常利益は112,671百万円(同39.3%増)となりました。

#### (当期純利益)

経常利益の増加などにより、当期純利益は70,571百万円（同37.1%増）となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、財務活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが増加したことから、80,017百万円（前期末比19,434百万円増）となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

主たる営業活動によるキャッシュ・フローの増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは120,674百万円（対前期28,692百万円増）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が減少したことなどから、投資活動によるキャッシュ・フローは 23,356百万円（同22,020百万円増）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が増加したことなどから、財務活動によるキャッシュ・フローは 77,868百万円（同43,353百万円減）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は20,366百万円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が16,986百万円、無形固定資産ほかの取得が3,380百万円であります。

##### (1) テーマパーク

当連結会計年度の設備投資総額は16,918百万円であり、その主なものは、テーマパーク施設の改修及びアトラクションの新設であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

##### (2) ホテル

当連結会計年度の設備投資総額は2,132百万円であり、その主なものは、土地等の購入であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

##### (3) その他

当連結会計年度の設備投資総額は1,326百万円であり、その主なものは、イクスピアリ関連施設の改修であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) [外,平均 臨時雇用 者数]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京ディズニーランド及び 東京ディズニーランドホテル (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク 及びテーマ パークサポ ート施設並び にホテル	76,995	11,686	19,684 (837,259)	2,780	111,146	1,306 [9,061]
東京ディズニーシー及び東京 ディズニーシー・ホテルミラ コスタ (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク 及びホテル	133,327	16,602	31,048 (585,846)	2,812	183,791	248 [6,487]
本社 (千葉県浦安市)	テーマパーク	事務所	1,560	25	713 (25,570)	509	2,808	605 [146]
ディズニーアンバサダーホテ ル及びイクスピアリ (千葉県浦安市)	ホテル その他	ホテル及び ショップ&レ ストラン等	28,010	393	3,934 (104,508)	125	32,464	- [-]

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」の「テーマパークサポート施設」とは、「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」の2つのテーマパークで共有する運営サポートのための施設であり、当該事業所の帳簿価額欄及び従業員数欄には、これらの施設の帳簿価額、面積及びこれらで勤務する従業員数を含めて記載しております。

3. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」のうち「東京ディズニーランドホテル」及び「東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のうち「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」については、提出会社の100%子会社である㈱ミリアルリゾートホテルズに賃貸しており、「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」については、提出会社の100%子会社である㈱イクスピアリに賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成26年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) [外,平均 臨時雇用 者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ミリアルリ ゾートホテルズ (連結子会社)	東京ディズ ニーシー・ ホテルミラ コスタ、 ディズニー アンバサ ダーホテル、東京 ディズニー ランドホテル及びパー ム&ファウ ンテンテラ スホテル (千葉県浦 安市)	ホテル	ホテル	1,278	313	-	303	1,895	1,002 [1,172]
(株)舞浜リゾート ライン (連結子会社)	パーム& ファウン テンテラ スホテル (千葉県浦 安市)	ホテル	ホテル	4,890	12	-	36	4,938	- [-]
(株)ブライ トンコー ポレーシ ョン (連結子 会社)	京都ブ ライ トンホ テル (京都府 京都市)	ホテル	ホテル	3,297	30	5,037 (14,097)	346	8,712	168 [290]
(株)ブ ライ トン コー ポ レー シ ョ ン (連 結 子 会 社)	浦安 ブ ラ イ ト ン ホ テ ル (千 葉 県 浦 安 市)	ホテル	ホテル	5,123	35	4,127 (7,013)	216	9,502	178 [226]
(株)イク スピ アリ (連 結 子 会 社)	イク ス ピ ア リ ほ か (千 葉 県 浦 安 市)	その他	ショップ& レス トラ ン、シ ネ マ コ ン プ レ ッ ク ス 等	1,429	130	-	171	1,732	129 [428]
(株)舞 浜 リ ゾ ー ト ラ イ ン (連 結 子 会 社)	ディ ズ ニ ー リ ゾ ー ト ラ イ ン (千 葉 県 浦 安 市)	その他	モノレール	17,982	1,279	-	161	19,424	54 [102]

- (注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。
2. 事業所名欄の「ディズニーアンバサダーホテル」については、(株)イクスピアリが提出会社より賃借しております「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」のうち、(株)ミリアルリゾートホテルズがホテル建物を転借したものであります。
3. 事業所名欄の「パーム&ファウンテンテラスホテル」については、(株)ミリアルリゾートホテルズに賃貸しております。
4. 事業所名欄の「パーム&ファウンテンテラスホテル」については、27,180㎡を賃借しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	資金調達 方法
提出会社	本社周辺 (千葉県 浦安市)	ホテル	土地等	9,319	932	平成25年12月	平成28年4月	自己資金 ほか

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	90,922,540	90,922,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付劣後ローン(以下、劣後ローン)は、次のとおりであります。

平成23年9月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権1個の行使につき金10 億円をその時有効な行使価額で除 して得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月29日 至 平成33年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議に よる当社の承認を要するものと します。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、劣後ローン債権の 全部又は一部とし、その価額は、 本新株予約権1個につき、金10億 円とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)4	同左

(注) 1.

本新株予約権の行使に際して出資される劣後ローン債権の当社普通株式1株あたりの価額は、当初7,650円といたします。ただし、平成23年9月29日以降、行使価額は、次の各項に定める場合に応じ、それぞれ次に定める日の直前の取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に修正されます。なお、行使価額の下限等は、(注)5)のとおりであります。

「新株予約権の行使の条件」の ) : 当該事由が生じた日

「新株予約権の行使の条件」の ) : 当該事由が生じた日の15営業日後の日

2.

本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格：(注)1に準じた額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

) 資本金の額：会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額

) 資本準備金の額： )の資本金等増加限度額から )に定める増加する資本金の額を減じた額

3.

本新株予約権の一部行使はできないものとします。

前項にかかわらず、行使期間において、以下に定める )又は )に掲げる事由が生じ、かつ、当社が本新株予約権の新株予約権者に対して行使制限を解除する旨を書面で通知した場合において、当該事由が生じた日から75営業日後の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。

) 次のいずれかの事由

a) 当社又は割当先について、支払の停止又は破産手続開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立があったとき

b) 当社又は割当先が、解散の決議を行い又は解散命令を受けたとき

c) 当社又は割当先が、事業を廃止したとき

d) 当社又は割当先が、手形交換所の取引停止処分を受けたとき

e) 支配権等変更事由が発生したとき

f) 組織再編事由が発生したとき

g) 割当先が、劣後ローンの原資調達のために締結しているローン契約(以下、投資家ローン契約)の債権者に対して有する預金債権その他の債権について仮差押え等が行われたとき

) 次のいずれかの事由

a) 当社が割当先に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき

b) 劣後ローン契約上に規定された表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき

c) 上のa)及びb)を除き、当社の劣後ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき

d) 当社が発行する社債について期限の利益を喪失したとき

e) 当社が劣後ローン契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき

f) 割当先がその債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して割当先が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき

g) 気象庁が公表する「地震・火山月報(防災編)」において、マグニチュード7.9以上かつその震央が劣後ローン契約で定められた地震対象地域に属する地震が発生したことが確認されたとき

h) 当社又は割当先について、特定調停の申立があったとき

i) 当社の発行する普通株式について、株式会社東京証券取引所により整理銘柄指定がなされたとき又は上場廃止となったとき

j) 割当先が、投資家ローン契約の債権者に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき、投資家ローン契約に基づき割当先が行う表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき並びにその他割当先の投資家ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき

劣後ローン債権の全額が返済された場合、当該返済がなされた日以降、本新株予約権の行使はできないものとします。

4.

当社が組織再編行為により消滅又は他の会社の完全子会社となる等の場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、再編対象会社の新株予約権を交付します。

5.

当該劣後ローンは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

)本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがあります。

)行使価額の修正の基準及び修正の頻度

行使価額は、株式会社東京証券取引所における以下の日の直前の取引日の終値に修正されます。

「新株予約権の行使の条件」の ) : 当該事由が生じた日

「新株予約権の行使の条件」の ) : 当該事由が生じた日の15営業日後の日

)行使価額の下限等

本新株予約権の下限行使価額は、4,500円です。ただし、当社普通株式の株式分割等が行われる場合等により、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により下限行使価額を調整します。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{下限行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{下限行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項は設けられておりません。

)本新株予約権の行使に際して出資される財産は、劣後ローン債権の全部又は一部です。

)当社は平成28年9月29日以降、当社の選択により、本新株予約権と実質的に一体である劣後ローン債権の全部又は一部につき期限前弁済を行うことが可能です。

権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権の割当契約において、以下の合意を行っています。

本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において、当該行使により取得することとなる当社普通株式数が割当日における当社の普通株式数の10%を超えることとなる場合には、次に掲げる場合を除き、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことができません。

)当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等が行われることが公表されたときから、なされたとき又はなされないことが公表されたときまでの間

)当社に対して公開買付けの公告がなされたときから、当該公開買付けが終了したとき又は中止されることが公表されたときまでの間

)株式会社東京証券取引所において当社の普通株式が監理銘柄又は整理銘柄に指定されたときから当該指定が解除されるまでの間

)本新株予約権の行使価額が平成23年9月6日の株式会社東京証券取引所の売買立会における当社普通株式の終値以上の場合

)新株予約権等の行使期間の最終2ヶ月間

当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。

当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決めはありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年5月12日 (注)	4,200,000	90,922,540	-	63,201,127	-	111,403,287

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	106	32	790	409	53	99,349	100,741	-
所有株式数 (単元)	39,600	161,171	5,116	305,644	123,503	111	273,670	908,815	41,040
所有株式数の 割合(%)	4.36	17.74	0.56	33.63	13.59	0.01	30.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,205,994株については、72,059単元は「個人その他」に、94株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25単元(2,500株)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	18,157	19.97
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	7,689	8.46
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	3,300	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,215	2.44
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,873	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,651	1.82
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,640	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,006	1.11
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	862	0.95
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	773	0.85
計	-	39,170	43.09

(注) 1. 上記のほかに、自己株式が7,205千株あります。なお、当社が「従業員持株会型ESOP」を導入したことに伴い、当事業年度末における本制度の信託口が所有する当社株式216千株は自己株式数に含まれておりません。

2. 当事業年度末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,205,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,675,600	836,756	同上
単元未満株式	普通株式 41,040	-	同上
発行済株式総数	90,922,540	-	-
総株主の議決権	-	836,756	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」の信託口が所有する216千株は含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	7,205,900	-	7,205,900	7.93
計	-	7,205,900	-	7,205,900	7.93

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ( 10 ) 【従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は従業員の福利厚生充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しております。

本制度の信託による当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、本信託が所有する当社の株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 7,422,294株

うち当社所有の自己株式数 7,205,994株

うち信託所有の当社株式数 216,300株

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

300千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める信託終了日において、本持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	7,205,994	-	7,205,994	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、安定的な配当を目指すという方針に則り、期末配当金を1株当たり60円、中間配当とあわせて年間120円とすることいたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	5,009	60.00

配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託に対する配当金13百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	5,010	60.00

配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pによって設定される信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	6,590	8,320	8,930	15,820	16,800
最低(円)	5,960	6,000	6,210	8,300	13,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	16,520	15,710	15,250	15,760	15,840	15,710
最低(円)	15,150	14,900	14,060	14,880	14,750	14,775

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 (兼)CEO		加賀見 俊夫	昭和11年1月5日生	昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和51年10月 当社不動産事業部長 昭和56年6月 当社取締役総務部長・人事部長 昭和58年6月 当社常務取締役開発部長 平成3年6月 当社専務取締役広報室長 平成5年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成8年6月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長(兼)CEO(現任) 平成21年4月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長(現任)	(注)3	54
代表取締役 社長 (兼)COO 社長執行役員	事業戦略部・ 事業開発部担 当	上西 京一郎	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成17年5月 当社取締役執行役員総務部長 平成18年4月 当社取締役執行役員 平成20年4月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 平成21年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員 平成25年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 平成25年10月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員経営戦略本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員(現任)	(注)3	5
取締役 副社長執行 役員	マーケティング 本部長、 キャストイン グ部担当	入江 教夫	昭和26年11月18日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社経営企画本部経営企画室長 平成15年5月 当社商品本部長 平成15年6月 当社取締役商品本部長 平成17年5月 当社取締役執行役員商品本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役専務執行役員人事本部長 平成25年4月 当社取締役副社長執行役員テーマパーク統括本部副本部長・営業本部長 平成25年10月 当社取締役副社長執行役員営業本部長 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員マーケティング本部長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	テーマパーク 統括本部長、 リゾートクリ エイト部担当	田丸 泰	昭和23年12月24日生	昭和50年2月 当社入社 平成8年5月 当社新パーク統轄部長 平成13年6月 当社取締役第2テーマパーク事業部 長・プロジェクト統轄部長・運営監理 部長 平成15年5月 当社取締役CS推進部長 平成17年5月 当社取締役執行役員 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員リゾートクリエイト 部長 平成20年4月 当社常務執行役員関連事業統括本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員関連事業統括 本部長 平成22年10月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員運営本部長・ エンターテインメント本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員テーマパーク 統括本部副本部長・エンターテイン メント本部長 平成25年7月 当社取締役常務執行役員テーマパーク 統括本部副本部長・エンターテイン メント本部長・エンターテインメント本部エ ンターテインメント企画室長 平成25年10月 当社取締役常務執行役員テーマパーク 統括本部長・エンターテインメント本部 長 平成26年1月 当社取締役常務執行役員テーマパーク 統括本部長・運営本部長・エンターテ イメント本部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員テーマパーク 統括本部長(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員	総務部・広報 部担当	鈴木 茂	昭和31年6月9日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年5月 当社人事本部人事企画室長 平成15年6月 当社取締役人事部長 平成17年5月 当社取締役執行役員人事部長 平成18年4月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員人事部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員		高野 由美子	昭和31年6月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・ 株式会社ミリアルリゾートホテルズ) 代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成17年5月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代 表取締役社長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	社会活動推進部・食の安全監理室・ビジネスソリューション部・監査部担当	横田 明宣	昭和32年10月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年5月 当社経理部長 平成20年4月 当社執行役員経理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成22年1月 当社取締役執行役員 平成22年7月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	3
取締役 常務執行役員	技術本部長	菊池 和年	昭和26年10月12日生	昭和50年4月 株式会社吉田製作所入社 昭和55年5月 当社入社 平成14年4月 当社技術本部アトラクション技術部長 平成15年6月 当社取締役技術本部技術管理部長 平成17年5月 当社取締役執行役員技術本部技術管理部長 平成17年6月 当社執行役員技術本部技術管理部長 平成19年10月 当社執行役員技術本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員技術本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員技術本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員	経理部・スポンサーマーケティングアライアンス部担当	片山 雄一	昭和31年9月23日生	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 平成15年12月 株式会社みずほコーポレート銀行(現・株式会社みずほ銀行)統合リスク管理部長 平成20年4月 同行執行役員営業第十六部長 平成21年7月 同行常務執行役員営業担当役員 平成24年6月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	0
取締役 執行役員	フード本部長	高延 博史	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年7月 当社フード本部第2フード部長 平成16年4月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社執行役員経営戦略本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 平成22年7月 当社取締役執行役員フード本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員 株式会社イクスピアリ代表取締役社長 平成25年4月 当社取締役執行役員運営本部長 平成26年1月 当社取締役執行役員フード本部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		花田 力	昭和19年1月15日生	昭和41年4月 京成電鉄株式会社入社 平成5年7月 同社鉄道本部運輸部長 平成10年6月 同社取締役鉄道副本部長 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	-
常勤監査役		土屋 文夫	昭和17年10月2日生	昭和43年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和54年12月 当社経理部経理課長 平成3年10月 当社総務部長 平成7年6月 当社取締役総務部長 平成11年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8
常勤監査役		須田 哲雄	昭和19年5月28日生	昭和43年4月 京成電鉄株式会社入社 平成10年6月 同社取締役開発副本部長兼貸事業部長 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 関東鉄道株式会社取締役 平成17年6月 京成電鉄株式会社専務取締役 平成18年6月 同社取締役 関東鉄道株式会社代表取締役社長 平成24年6月 同社代表取締役会長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		大塚 弘	昭和10年2月9日生	昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和57年6月 同社鉄道本部運輸部長 平成4年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成8年6月 当社監査役(現任) 平成8年6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成20年6月 同社相談役(現任)	(注)4	-
監査役		甲斐中 辰夫	昭和15年1月2日生	昭和41年4月 検事任官 平成10年7月 最高検察庁刑事部長 平成14年1月 東京高等検察庁検事長 平成14年10月 最高裁判所判事 平成22年3月 弁護士登録 平成22年4月 卓照綜合法律事務所入所 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						101

- (注) 1. 取締役花田力は、社外取締役であります。
2. 監査役須田哲雄、大塚弘及び甲斐中辰夫は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、当社グループの各事業における監督責任と執行責任を明確にし、取締役の役割を「執行」からより「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の18人であります。

役名	職名	氏名
社長執行役員	事業戦略部・事業開発部担当	上西 京一郎
副社長執行役員	マーケティング本部長、キャストینگ部担当	入江 教夫
常務執行役員	テーマパーク統括本部長、リゾートクリエイト部担当	田丸 泰
常務執行役員	総務部・広報部担当	鈴木 茂
常務執行役員	株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役社長	高野 由美子
常務執行役員	社会活動推進部・食の安全監理室・ビジネスソリューション部・監査部担当	横田 明宜
常務執行役員	技術本部長	菊池 和年
常務執行役員	経理部・スポンサーマーケティングアライアンス部担当	片山 雄一
執行役員	フード本部長	高延 博史
執行役員	CS推進部・キャストディベロップメント部担当	永嶋 悦子
執行役員	シアトリカル事業部長、株式会社イクスピアリ代表取締役社長	安岡 譲治
執行役員	経営統括部・IT推進部担当	高橋 渉
執行役員	テーマパーク統括部担当	角本 益史
執行役員	運営本部長	佐藤 哲郎
執行役員	テーマパーク施設開発部長	林 諭
執行役員	エンターテイメント本部長	酒井 成治
執行役員	人事本部長・人事本部人事一部長	金木 有一
執行役員	商品本部長・商品本部商品管理部長	神原 里佳



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成27年3月期から平成29年3月期までの中期経営計画を策定し、「夢・感動・喜び・やすらぎ」の提供という当社の原点である使命に基づき、「顧客のため、社会のために何ができるのか」を考え行動することにより企業価値を向上させてまいります。また、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、今後もコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。具体的には、主として以下の活動に取り組んでおります。

- ( ) . コンプライアンス体制の徹底、リスク管理体制の定着、情報管理体制の強化などの内部管理の充実
- ( ) . 監査役監査及び内部監査の監査体制の充実による、経営監視機能の強化
- ( ) . 積極的な情報開示による、経営の透明性の向上

このように、企業倫理を尊重した誠実な経営を行うことにより、企業価値を向上させ、株主、その他ステークホルダーから高い評価を獲得することを目指します。

##### ・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

#### ( ) . 業務執行の体制

当社は、経営を取り巻く環境の変化に合わせ、より強固なグループ経営管理体制を構築し、新たなコーポレート・ガバナンスの確立を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、当社グループの各事業における監督責任と執行責任をより明確にし、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤を問わず、監査役も出席しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っているほか、取締役は、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。

また、取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項（取締役会決議事項を除く）を決議する機関として、会社の経営全体に関する案件の決議機関として「経営会議」、及びテーマパークに関する案件の決議機関として「テーマパーク会議」を設置することで、迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### ( ) . 監査・監督の体制

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会だけではなく、経営会議、テーマパーク会議、その他監査役が重要と認めた会議及びリスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの委員会に出席し、意見を述べております。監査役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤監査役から非常勤監査役に対し、経営会議その他重要な会議の状況のほか、子会社等の監査の実施状況及び結果について報告し、意見交換及び議論をしております。また、当社監査役4名のうち3名が社外監査役であり、客観的かつ独立した立場からの意見を積極的に取り入れ、実効的に監査が行われる監査体制としております。更に、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行するための体制として、監査役の職務を補助するため「監査役室」に専任のスタッフを配置しているほか、役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ適切な情報を適時報告することとしております。

#### ( ) . 現状の体制を選択している理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役11名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

さらに、常勤監査役、監査部及び会計監査人の三者間の連係により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。以上を理由として、当社では現状の体制を採用しております。

- ・内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況
- ( ) . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス遵守体制）
- a . 役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「O L Cグループ・コンプライアンス行動規範」を以下のとおり制定しております。
- O L Cグループ役職員は、高い倫理観のもと、法令や社会的規範を遵守し、
- (a) . 安全を何よりも優先します。
- (b) . 人権を尊重し、差別やハラスメントを防止します。
- (c) . 公正・透明な取引を行います。
- (d) . 個人情報を含む秘密情報を厳格に管理します。
- (e) . 反社会的な勢力に対しては毅然とした対応を行います。
- また、コンプライアンス上の行動基準として「ビジネスガイドライン」を制定しております。
- b . 会社経営の適法性確保及びコンプライアンス精神の徹底を図るための組織として社長が指名する者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- c . コンプライアンス委員会は、役職員の不正行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見したときは、必要な調査を行ったうえ、経営層又は経営会議並びに監査役会に対してこれを報告することとしております。
- d . 監査役は監査にあたっての基準及び行動指針を定める「監査役監査基準」を制定し、監査役は取締役の法令定款違反行為を発見したときは取締役会に報告するものとしております。
- e . 執行部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しております。
- f . 当社における内部通報窓口として従業員相談室を設置しております。
- g . コンプライアンスに関する社内教育・啓蒙活動及びコンプライアンス遵守状況のモニターを体系的・継続的に実施しております。
- ( ) . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- a . リスク管理の基本的な事項を定めた「O L Cグループリスク管理規程」を制定しております。
- b . 会社が保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けをし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。
- c . リスクマネジメントサイクルを統括する組織として社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。
- d . リスクマネジメント委員会に特定の分野について定めた分科会を設置し、専門的観点から予防策・対応策を立案し、実行しております。
- e . リスクが具現化した場合の対応組織として、「E C C（Emergency Control Center）」を設置しております。
- ( ) . 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）
- a . 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「O L Cグループ情報セキュリティポリシー」「文書規程」等の社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
- b . 情報の管理を統括する組織として、リスクマネジメント委員会に「情報セキュリティ管理分科会」を設置しております。
- ( ) . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（意思決定・権限・責任に関する体制）
- a . 業務を効率的に遂行するため、各部門の業務分掌及び会社の職位制度を「組織規則」に定めるとともに、各職位の職務権限及び指揮命令系統を「職務権限規程」に定めております。
- b . 意思決定の迅速化を図るため、取締役会決議事項を除く会社の経営に関する重要事項について決議又は報告する機関として「経営会議」及び「テーマパーク会議」を設置しております。
- c . O L Cグループ各事業・各組織の監督責任・執行責任を明確化し、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。

- ( ) . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（グループ管理体制）
  - a . 上記( )から( )に関する体制については、各委員会のメンバーに当社子会社を加える、各規程は当社子会社にも準用する、など原則として当社子会社も含めた体制としております。
  - b . 当社が当社子会社に対する管理を適正に行うため「関係会社管理規程」を制定しております。
- ( ) . 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ体制）
  - a . 監査役職務を補助するため、専任のスタッフを必要な員数配置しております。
  - b . 当該スタッフの人事評価は常勤監査役が行うこととし、人事異動については常勤監査役の同意を要するものとしております。
- ( ) . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（監査役への報告体制）
  - a . 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、その他経営に重大な影響を及ぼす事実が発生したときは、直ちに監査役にこれを報告することとしております。なお、緊急を要する場合は、従業員が直接監査役に報告することとしております。
  - b . 役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ、適切な情報を適時に報告することとしております。
- ( ) . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a . 監査役、監査部、会計監査人は緊密な連絡を保ち、効率的な監査を実施することとしております。
  - b . 常勤監査役は取締役会のほか経営会議、テーマパーク会議その他重要な会議又は委員会に出席して意見を述べるができることとしております。
- ( ) . 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - a . 財務報告に係る内部統制の構築及び評価の責任者は社長とし、構築は総務部が総括責任を負い、評価は監査部が実施しております。また、財務報告に係る内部統制全体を推進する組織として、「内部統制推進会議」を設置しております。
  - b . 監査部は、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が発見された場合、すみやかに社長ならびに取締役会及び監査役会に報告しております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会だけではなく、経営会議、テーマパーク会議、その他監査役が重要と認めた会議及びリスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの委員会に出席し、意見を述べております。なお、常勤監査役土屋文夫氏は、当社経理部に在籍し、通算約12年にわたり決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事し、また経理担当役員を約2年歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査基本計画に基づき、取締役、執行役員及び従業員からの報告聴取、重要書類の閲覧などを行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて監査役が相互に議論を行い、監査の実効性の確保に努めております。また、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用を目的として、「監査役会規則」と「監査役監査基準」を制定し、監査役の役割と職責を明確化しております。

更に、法令及び社内規定の遵守、効率的な業務執行について内部監査を実施すべく、「監査部」を設置し、内部統制の充実を図っております。内部監査は、客観的立場から、会社の業務が経営方針・経営計画・社内規定などに準拠して適正かつ効率的に行われているかを審査・評価・助言をすることにより、経営効率の増進と収益性の向上に寄与することを目的として実施しております。

常勤監査役、監査部及び会計監査人の三者間では、三者会議のほか、随時三者との間で連絡・報告を行い、連携しつつ監査を実施しております。

会計の適正さを確保するため、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。同監査法人の指定有限責任社員業務執行社員は、公認会計士水谷英滋及び小松博明の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は19名であります。

なお、内部監査に携わるスタッフは監査部員11名であり専任の監査役スタッフは2名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

・社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役1名及び社外監査役2名につきましては、当社のその他の關係会社であります京成電鉄株式会社の取締役1名及び元取締役2名であります。当期における当社と京成電鉄株式会社との主な取引關係は、テーマパークチケットの販売となります。また、社外監査役1名につきましては、当社の顧問契約先のひとつである卓照綜合法律事務所にも所属している弁護士であります。金額につきましては、共に取引金額が僅少であるため、記載を省略しております。

・社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

( ) 社外取締役

取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業經營の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

( ) 社外監査役

客觀的かつ独立した立場からの意見を取り入れることで、実効的な監査が行われるものと考えております。

・社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

役職	氏名	選任している理由
社外取締役	花田 力	京成電鉄株式会社の代表取締役会長のほか、他社の社外役員を務めており、經營者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の經營に的確な助言をいただけるものと判断した上で選任しております。なお、京成電鉄株式会社は当社の主要株主ですが、当期における京成電鉄株式会社と当社との取引關係はテーマパークチケットの販売に限られ、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業及び不動産の賃貸・分讓業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの經營・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業關係はないため、花田氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	須田 哲雄	長年にわたり他社の代表取締役を務めた経験を有しており、經營者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の經營に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、須田氏は当社の主要取引先や競合關係にあたる企業において業務執行者であった経験はないことから、同氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	大塚 弘	經營者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の經營に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、大塚氏が代表取締役を務めておりました京成電鉄株式会社は当社の主要株主ですが、当期における京成電鉄株式会社と当社との取引關係はテーマパークチケットの販売に限られ、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業及び不動産の賃貸・分讓業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの經營・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業關係はないため、大塚氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	甲斐中 辰夫	元最高裁判所判事、弁護士として法令について高度な見識に基づき客觀的な立場から監査を行うことが期待できることに加え、他社において中立的な立場から企業の調査及び監査を行う第三者委員会や調査委員会の委員長を歴任するなど、実務経験も豊富であることから選任しております。また、甲斐中氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつにも所属しておりますが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、甲斐中氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

・ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を採り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び期末監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換、情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である監査部とは、事前に監査計画の調整を図っているほか、監査部が行った監査結果の報告を受けるなど、監査体制の連携強化に努めております。

・ 社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容  
当該基準又は方針はございません。

役員報酬の内容

・ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	420	420	-	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	-	-	-	1
社外役員	47	47	-	-	-	4

(注) 1. 上記には平成25年6月27日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。

2. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。

3. 当社は、役員賞与を廃止しており、取締役の支給額には役員賞与は含まれておりません。

・ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

・ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、以下の通り、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づいて決定しており、定額報酬(月額)のみを支給いたします。定額報酬は、各取締役の役位、職責、役割及び経営目標の達成度や個人ごとの目標達成度・貢献度を考慮し決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しており、定額報酬(月額)のみを支給いたします。

株式の保有状況

- 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
28銘柄 18,089百万円
- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道(株)	353,300	2,727	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,828,596	2,582	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
東海旅客鉄道(株)	237,900	2,359	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	3,000,000	2,110	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
日本航空(株)	263,800	1,152	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
富士フィルムホールディングス(株)	521,100	956	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,175,874	830	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
(株)千葉銀行	929,000	627	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
山崎製パン(株)	421,000	538	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
松竹(株)	380,000	366	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
全日本空輸(株)	1,689,000	324	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,240	287	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
キッコーマン(株)	170,000	281	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)京葉銀行	516,000	275	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
(株)千葉興業銀行	97,300	88	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
第一生命保険(株)	655	82	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	51,620	28	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	237,900	2,869	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,828,596	2,716	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
東日本旅客鉄道(株)	353,300	2,687	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	3,000,000	2,163	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
富士フィルムホールディングス(株)	521,100	1,443	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
日本航空(株)	263,800	1,340	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,175,874	851	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
(株)千葉銀行	929,000	590	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
山崎製パン(株)	421,000	514	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
全日本空輸(株)	1,689,000	376	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,240	336	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
松竹(株)	380,000	335	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
キッコーマン(株)	170,000	330	当該企業との関係強化を目的とした政策投資
(株)京葉銀行	516,000	227	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
第一生命保険(株)	65,500	98	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
(株)千葉興業銀行	97,300	69	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	51,620	29	取引金融機関との関係強化を目的とした政策投資

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査を受けております。有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員業務執行社員は、公認会計士 水谷英滋及び小松博明の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は19名であります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	1	72	-
連結子会社	10	-	19	-
計	82	1	91	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務となっております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 88,585	1 93,518
受取手形及び売掛金	1 19,461	1 20,750
有価証券	2 20,699	2 36,509
商品及び製品	9,583	9,371
仕掛品	123	57
原材料及び貯蔵品	4,530	5,180
繰延税金資産	5,516	6,273
その他	1 2,347	1 2,692
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	150,844	174,352
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	622,539	623,349
減価償却累計額	324,012	337,359
建物及び構築物(純額)	298,527	285,990
機械装置及び運搬具	245,336	250,998
減価償却累計額	211,050	220,023
機械装置及び運搬具(純額)	34,285	30,974
土地	106,681	107,976
建設仮勘定	9,492	5,962
その他	75,402	76,693
減価償却累計額	67,489	68,808
その他(純額)	7,912	7,884
有形固定資産合計	456,900	438,788
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,239	991
その他	7,269	8,742
無形固定資産合計	8,509	9,734
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 32,637	2, 3 33,478
長期貸付金	436	354
退職給付に係る資産	-	2,096
繰延税金資産	852	884
その他	1 5,466	1 4,969
貸倒引当金	102	120
投資その他の資産合計	39,290	41,664
固定資産合計	504,700	490,186
資産合計	655,544	664,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,641	20,216
1年内返済予定の長期借入金	1 19,343	1 5,579
未払法人税等	20,277	27,240
災害損失引当金	207	106
その他	2 50,376	2 56,563
流動負債合計	109,845	109,706
固定負債		
社債	4 49,997	4 -
長期借入金	1 54,654	1 52,849
退職給付引当金	4,919	-
退職給付に係る負債	-	2,930
その他	3,865	5,355
固定負債合計	113,436	61,135
負債合計	223,282	170,841
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,584	111,860
利益剰余金	298,400	358,955
自己株式	46,876	46,684
株主資本合計	426,309	487,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,952	6,014
退職給付に係る調整累計額	-	350
その他の包括利益累計額合計	5,952	6,365
純資産合計	432,262	493,697
負債純資産合計	655,544	664,538

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	395,526	473,572
売上原価	1 265,946	1 301,068
売上総利益	129,580	172,504
販売費及び一般管理費	2 48,113	2 58,012
営業利益	81,467	114,491
営業外収益		
受取利息	380	359
受取配当金	373	515
持分法による投資利益	103	112
受取保険金・保険配当金	379	489
その他	612	1,267
営業外収益合計	1,848	2,744
営業外費用		
支払利息	1,673	1,161
社債償還損	249	2,761
その他	526	641
営業外費用合計	2,449	4,563
経常利益	80,867	112,671
税金等調整前当期純利益	80,867	112,671
法人税、住民税及び事業税	30,050	41,307
法人税等調整額	667	792
法人税等合計	29,382	42,099
少数株主損益調整前当期純利益	51,484	70,571
当期純利益	51,484	70,571

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	51,484	70,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,742	61
繰延ヘッジ損益	673	-
その他の包括利益合計	16,415	161
包括利益	57,900	70,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,900	70,633
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	111,417	256,094	47,165	383,548
当期変動額					
剰余金の配当			9,178		9,178
当期純利益			51,484		51,484
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		167		288	455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	167	42,306	288	42,761
当期末残高	63,201	111,584	298,400	46,876	426,309

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	210	673	463	383,084
当期変動額				
剰余金の配当				9,178
当期純利益				51,484
自己株式の取得				0
自己株式の処分				455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,742	673	6,415	6,415
当期変動額合計	5,742	673	6,415	49,177
当期末残高	5,952	-	5,952	432,262

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	111,584	298,400	46,876	426,309
当期変動額					
剰余金の配当			10,017		10,017
当期純利益			70,571		70,571
自己株式の処分		275		191	467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	275	60,554	191	61,022
当期末残高	63,201	111,860	358,955	46,684	487,332

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,952	-	5,952	432,262
当期変動額				
剰余金の配当				10,017
当期純利益				70,571
自己株式の処分				467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	350	412	412
当期変動額合計	61	350	412	61,435
当期末残高	6,014	350	6,365	493,697

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	80,867	112,671
減価償却費	36,131	36,934
のれん償却額	-	247
引当金の増減額（は減少）	166	83
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2,060
受取利息及び受取配当金	753	874
支払利息	1,673	1,161
為替差損益（は益）	19	12
持分法による投資損益（は益）	103	112
社債償還損	249	2,761
売上債権の増減額（は増加）	1,270	1,415
たな卸資産の増減額（は増加）	2,652	373
仕入債務の増減額（は減少）	3,136	1,987
未払消費税等の増減額（は減少）	198	1,289
その他	4,439	2,913
小計	121,372	155,060
利息及び配当金の受取額	755	982
利息の支払額	1,761	927
法人税等の支払額	28,383	34,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,982	120,674
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	94,500	70,000
定期預金の払戻による収入	95,500	68,000
有価証券の取得による支出	3,499	-
有価証券の償還による収入	3,499	700
有形固定資産の取得による支出	23,310	18,594
有形固定資産の売却による収入	8	19
投資有価証券の取得による支出	2,751	690
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 366	-
貸付けによる支出	17,502	2
貸付金の回収による収入	196	85
その他	2,651	2,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,377	23,356



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	3,783
長期借入金の返済による支出	15,556	19,353
社債の償還による支出	10,249	52,761
配当金の支払額	9,150	9,991
自己株式の取得による支出	0	-
長期未払金の返済による支出	5	5
その他	446	459
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,515</b>	<b>77,868</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,071	19,434
現金及び現金同等物の期首残高	48,511	60,582
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,582	1 80,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名

(株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

東京ベイシティ交通(株)

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

たな卸資産

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております）。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理方法

会計基準変更時差異（4,573百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益又は費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。

これにより、年金資産が年金制度に係る退職給付債務を超過した額を退職給付に係る資産として計上し、一時金制度に係る退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

また、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連

結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,096百万円、退職給付に係る負債が2,930百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が350百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は4円20銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2)適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付見込額の期間帰属方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた261百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	204百万円	184百万円
受取手形及び売掛金	21	15
流動資産「その他」	5	5
投資その他の資産「その他」	113	108
計	345	313

上記のほか、前連結会計年度において、一部の連結子会社で将来発生する債権、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」0百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しており、当連結会計年度において、一部の連結子会社で将来発生する債権、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」0百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	102百万円	105百万円
長期借入金	2,016	1,910
計	2,119	2,016

2 前連結会計年度(平成25年3月31日)

資金決済に関する法律に基づき有価証券702百万円(対応する債務、流動負債「その他」345百万円)、宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円を供託しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資金決済に関する法律に基づき投資有価証券695百万円(対応する債務、流動負債「その他」374百万円)、宅地建物取引業法に基づき有価証券9百万円を供託しております。

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

投資有価証券(株式)1,877百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

投資有価証券(株式)1,953百万円

4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

第10回無担保社債 10,000百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

第7回無担保社債 30,000百万円

第9回無担保社債 20,000百万円

第10回無担保社債 10,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	298百万円	147百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料・手当	10,017百万円	13,576百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「減価償却費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「減価償却費」は5,305百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,698百万円	101百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,698	101
税効果額	2,956	39
税効果調整後	5,742	61
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,082	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,082	-
税効果額	408	-
税効果調整後	673	-
その他の包括利益合計	6,415	61

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,922	-	-	90,922
合計	90,922	-	-	90,922
自己株式				
普通株式(注)	7,498	0	45	7,452
合計	7,498	0	45	7,452

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、普通株式の自己株式の株式数の減少45千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分によるものです。

なお、従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式246千株については、自己株式として認識していません。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,171	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	5,006	60.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,008	利益剰余金	60.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,922	-	-	90,922
合計	90,922	-	-	90,922
自己株式				
普通株式(注)	7,452	-	30	7,422
合計	7,452	-	30	7,422

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少30千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分によるものです。

なお、従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式216千株については、自己株式として認識していません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,008	60.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。  
これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,009	60.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金13百万円を含めておりません。  
これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,010	利益剰余金	60.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。  
これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	88,585百万円	93,518百万円
有価証券勘定	20,699	36,509
預入期間が3か月を 超える定期預金	48,000	50,000
運用期間が3か月を 超える有価証券	702	9
現金及び現金同等物	60,582	80,017

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ブライトンコーポレーション他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,255百万円
固定資産	18,977
のれん	1,239
流動負債	1,831
固定負債	18,589
株式の取得価額	1,051
被買収会社現金及び現金同等物	684
差引：取得のための支出	366

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)  
重要性がないため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引(借主側)  
重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

デリバティブ取引は、実需に伴う取引の範囲に限定し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、売掛債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、上場企業については四半期毎に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	88,585	88,585	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,461	19,461	-
(3) 有価証券	20,699	20,699	-
(4) 投資有価証券	28,390	28,390	-
(5) 長期貸付金	436	436	-
資産計	157,573	157,573	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,641	19,641	-
(2) 1年内返済予定の長期 借入金	19,343	19,343	-
(3) 社債	49,997	52,793	2,795
(4) 長期借入金	54,654	54,724	69
負債計	143,637	146,502	2,865

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	93,518	93,518	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,750	20,750	-
(3) 有価証券	36,509	36,509	-
(4) 投資有価証券	29,175	29,175	-
(5) 長期貸付金	354	354	-
資産計	180,307	180,307	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,216	20,216	-
(2) 1年内返済予定の長期 借入金	5,579	5,579	-
(3) 社債	-	-	-
(4) 長期借入金	52,849	52,887	38
負債計	78,644	78,683	38

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金  
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債  
社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、金利スワップを適用しない変動金利による長期借入金については、金利が一定ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3,986	4,062
出資金	260	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72,500	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,461	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債 等)	700	10	-	-
(2) 債券(社債)	9,997	-	-	-
(3) その他	10,000	260	-	-
長期貸付金	31	404	0	0
合計	112,689	674	0	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,750	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債 等)	10	700	-	-
(2) 債券(社債)	2,999	-	-	-
(3) その他	33,500	240	-	-
長期貸付金	349	4	0	0
合計	136,609	944	0	0

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	29,997	-	20,000	-
長期借入金	19,343	1,784	569	608	113	51,579
合計	19,343	1,784	30,567	608	20,113	51,579

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	5,579	581	574	113	115	51,463
合計	5,579	581	574	113	115	51,463

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,340	18,362	8,978
	(2) 債券			
	国債・地方債等	712	710	2
	社債	1,999	1,999	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,052	21,072	8,980
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,039	1,091	52
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	7,998	7,998	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,000	-
	小計	19,037	19,090	52
合計		49,090	40,162	8,928

（注）非上場株式他（連結貸借対照表計上額 2,369百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,078	19,033	9,044
	(2) 債券			
	国債・地方債等	705	702	3
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,783	19,735	9,047
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	401	420	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,999	2,999	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,500	33,500	-
	小計	36,901	36,920	18
合計		65,685	56,655	9,029

（注）非上場株式他（連結貸借対照表計上額 2,349百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度として、キャッシュバランスプランを採用しております。また、子会社(一部子会社を除く)は退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の自己都合による退職を支援する目的で支払う割増退職金もあります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務(百万円)	29,001
ロ. 年金資産(百万円)	22,684
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	6,316
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	609
ホ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	577
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	209
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)(百万円)	4,919
チ. 前払年金費用(百万円)	-
リ. 退職給付引当金(ト-チ)(百万円)	4,919

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、一部の子会社については原則法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用(百万円)	1,423
ロ. 利息費用(百万円)	536
ハ. 期待運用収益(百万円)	499
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	304
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	272
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	30
ト. 臨時に支払った割増退職金(百万円)	28
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)(百万円)	2,097

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度として、キャッシュバランスプランを採用しております。また、子会社（一部子会社を除く）は退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の自己都合による退職を支援する目的で支払う割増退職金もあります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	29,001	百万円
勤務費用	1,525	
利息費用	547	
数理計算上の差異の発生額	429	
退職給付の支払額	1,021	
退職給付債務の期末残高	29,623	

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	22,684	百万円
期待運用収益	589	
数理計算上の差異の発生額	1,033	
事業主からの拠出額	5,397	
退職給付の支払額	916	
年金資産の期末残高	28,789	



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	26,692	百万円
年金資産	28,789	
	2,096	
非積立型制度の退職給付債務	2,930	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	833	
退職給付に係る負債	2,930	
退職給付に係る資産	2,096	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	833	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,506	百万円
利息費用	547	
期待運用収益	589	
会計基準変更時差異の費用処理額	304	
数理計算上の差異の費用処理額	136	
過去勤務費用の費用処理額	35	
その他	27	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,969	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異の未処理額	304	百万円
未認識数理計算上の差異	1,027	
未認識過去勤務費用	179	
合計	543	

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49	%
株式	24	
一般勘定	22	
その他	5	
合計	100	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主に2.0%

長期期待運用収益率 2.6%

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失否認	2,402百万円	9,910百万円
未払賞与否認	2,796	2,973
固定資産評価差額	-	2,249
繰越欠損金	464	2,070
未払事業税否認	1,622	1,873
その他	4,024	3,607
繰延税金資産小計	11,310	22,685
評価性引当額	2,020	13,668
繰延税金資産合計	9,289	9,016
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	2,907	2,919
其他	83	823
繰延税金負債合計	2,991	3,742
繰延税金資産(負債)の純額	6,298	5,274

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は413百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ブライトンコーポレーション  
事業の内容 ホテルの経営、運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

新浦安エリアのホテル取得による東京ディズニーリゾートへのシナジー効果に加え、京都エリアにおけるホテル事業の展開が見込めるため。

(3) 企業結合日

平成25年3月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

2. 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	570百万円
取得に直接要した費用	481
取得原価	1,051

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,239百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行うこととしております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,255百万円
固定資産	18,977
資産合計	20,232
流動負債	1,831
固定負債	18,589
負債合計	20,421

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社の関係会社は、テーマパーク及びホテル等の経営・運営を主な事業としていることから、サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮し、「テーマパーク」及び「ホテル」を報告セグメントとしております。

「テーマパーク」はテーマパークを経営・運営しております。「ホテル」はホテルを経営・運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	329,814	48,924	378,739	16,787	395,526	-	395,526
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,202	568	5,771	3,751	9,523	(9,523)	-
計	335,016	49,493	384,510	20,539	405,050	(9,523)	395,526
セグメント利益	68,484	12,022	80,507	606	81,113	353	81,467
セグメント資産	384,344	97,448	481,792	51,749	533,542	122,002	655,544
その他の項目							
減価償却費	28,908	4,534	33,443	2,722	36,166	(34)	36,131
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	26,496	20,958	47,455	1,195	48,650	(18)	48,632

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は353百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。

(2) 資産の調整額122,002百万円には、セグメント間取引消去 4,270百万円、各セグメントに配分していない全社資産126,272百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	390,912	64,933	455,845	17,727	473,572	-	473,572
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,227	638	6,865	3,988	10,853	(10,853)	-
計	397,140	65,571	462,711	21,715	484,426	(10,853)	473,572
セグメント利益	97,154	15,897	113,051	1,261	114,313	178	114,491
セグメント資産	373,889	95,113	469,003	50,188	519,191	145,347	664,538
その他の項目							
減価償却費	29,314	4,879	34,193	2,763	36,957	(23)	36,934
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	16,918	2,132	19,050	1,326	20,377	(10)	20,366

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益の調整額は178百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。  
(2) 資産の調整額145,347百万円には、セグメント間取引消去 3,989百万円、各セグメントに配分していない全社資産149,337百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	5,178.67円	5,912.53円
1株当たり当期純利益金額	616.96円	845.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	580.87円	815.03円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	51,484	70,571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	51,484	70,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,448	83,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	296	285
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(296)	(285)
普通株式増加数(千株)	5,694	3,453
(うち新株予約権(千株))	(5,694)	(3,453)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オリエントランド	第7回無担保社債	平成18年 3月23日	29,997	-	1.86	無担保社債	平成28年 3月23日
(株)オリエントランド	第9回無担保社債	平成20年 1月31日	20,000	-	1.70	無担保社債	平成30年 1月31日
(株)オリエントランド	第10回無担保社債	平成20年 1月31日	-	-	1.31	無担保社債	平成27年 1月30日
合計	-	-	49,997	-	-	-	-

(注) 上記全ての社債については債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡しているため、償還したものととして処理しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	19,343	5,579	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,654	52,849	0.94	平成27年6月10日 ~ 平成83年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	1	-	平成27年 ~ 平成28年
その他有利子負債				
その他長期未払金(1年以内返済)	5	5	4.18	-
その他長期未払金(1年超)	19	14	4.18	平成29年12月29日
合計	74,036	58,453	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	581	574	113	115
リース債務	1	-	-	-
その他有利子負債	5	5	3	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	107,062	230,038	366,222	473,572
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	26,063	57,588	100,278	112,671
四半期(当期)純利益金額(百万円)	16,276	35,947	63,015	70,571
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	194.99	430.62	754.84	845.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	194.99	235.63	324.21	90.50



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	86,373	91,211
売掛金	2 16,527	2 17,685
有価証券	1 20,699	1 36,509
商品	7,167	7,106
原材料	427	559
貯蔵品	3,357	3,831
前払費用	688	628
繰延税金資産	4,389	5,096
その他	2 1,778	2 1,737
流動資産合計	141,410	164,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,691	191,801
構築物	63,184	59,751
機械及び装置	28,512	25,625
船舶	3,397	2,983
車両運搬具	434	434
工具、器具及び備品	6,317	6,489
土地	97,845	99,140
建設仮勘定	9,482	5,911
有形固定資産合計	408,865	392,139
無形固定資産		
ソフトウェア	4,693	6,546
水道施設利用権	1,682	1,218
その他	377	301
無形固定資産合計	6,752	8,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 17,001	1 19,024
関係会社株式	21,141	19,877
長期貸付金	431	349
関係会社長期貸付金	30,096	24,296
長期前払費用	1,870	1,393
繰延税金資産	63	-
その他	2,504	3,918
貸倒引当金	693	698
投資その他の資産合計	72,416	68,161
<b>固定資産合計</b>	<b>488,034</b>	<b>468,366</b>
<b>資産合計</b>	<b>629,445</b>	<b>632,734</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 18,370	2 19,678
1年内返済予定の長期借入金	19,241	5,473
未払金	2 13,442	2 14,074
未払費用	2 10,487	2 10,641
未払法人税等	17,421	23,292
未払消費税等	2,704	3,848
前受金	1 14,818	1 19,296
預り金	2 12,399	2 15,865
災害損失引当金	195	94
その他	2 95	2 46
流動負債合計	109,175	112,313
<b>固定負債</b>		
社債	3 49,997	3 -
長期借入金	2,638	938
関係会社長期借入金	50,000	50,000
長期未払金	180	201
退職給付引当金	2,361	-
その他	287	1,733
固定負債合計	105,466	52,872
<b>負債合計</b>	<b>214,641</b>	<b>165,186</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金		
資本準備金	111,403	111,403
その他資本剰余金	181	457
資本剰余金合計	111,584	111,860
利益剰余金		
利益準備金	1,142	1,142
その他利益剰余金		
別途積立金	155,200	155,200
繰越利益剰余金	124,773	176,991
利益剰余金合計	281,115	333,334
自己株式	46,876	46,684
株主資本合計	409,025	461,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,778	5,837
評価・換算差額等合計	5,778	5,837
純資産合計	414,803	467,548
負債純資産合計	629,445	632,734

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2 341,327	2 402,506
売上原価	2 256,959	2 289,116
売上総利益	84,367	113,389
一般管理費	1, 2 13,612	1, 2 14,185
営業利益	70,755	99,204
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,761	2,134
雑収入	912	1,551
営業外収益合計	2 4,673	2 3,686
営業外費用		
支払利息	698	509
社債利息	944	614
社債償還損	249	2,761
雑支出	410	373
営業外費用合計	2 2,302	2 4,258
経常利益	73,126	98,632
税引前当期純利益	73,126	98,632
法人税、住民税及び事業税	25,770	35,473
法人税等調整額	243	923
当期純利益	47,599	62,235

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
商品期首たな卸高		5,022		7,167	
当期商品仕入高		52,747		62,854	
小計		57,770		70,022	
商品期末たな卸高		7,167		7,106	
		50,602	19.7	62,916	21.8
2. 飲食売上原価					
材料費					
材料期首たな卸高		388		427	
当期材料仕入高		16,912		20,922	
小計		17,301		21,349	
材料期末たな卸高		427		559	
		16,874		20,790	
人件費					
給料・手当		5,341		5,670	
賞与		465		476	
その他		847		914	
		6,654		7,062	
経費					
水道光熱費		599		677	
減価償却費		382		401	
その他		761		860	
		1,743		1,940	
		25,272	9.8	29,792	10.3
3. 人件費					
給料・手当		41,947		44,808	
賞与		6,070		6,672	
その他		7,697		8,126	
		55,715	21.7	59,607	20.6
4. その他の営業費					
営業資材費		11,217		12,988	
施設更新関連費		17,676		19,299	
エンターテイメント・ ショー製作費		5,575		5,555	
業務委託費		8,982		9,666	
販促活動費		8,553		9,157	
ロイヤルティー		22,929		27,108	
租税公課		4,001		3,975	
減価償却費		32,597		32,986	
その他		13,834		16,062	
		125,368	48.8	136,800	47.3
合計		256,959	100.0	289,116	100.0

(注) 1. 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

2. 飲食売上原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	63,201	111,403	14	111,417	1,142	155,200	86,352	242,694
当期変動額								
剰余金の配当							9,178	9,178
当期純利益							47,599	47,599
自己株式の取得								
自己株式の処分			167	167				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	167	167	-	-	38,421	38,421
当期末残高	63,201	111,403	181	111,584	1,142	155,200	124,773	281,115

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,165	370,148	133	673	540	369,608
当期変動額						
剰余金の配当		9,178				9,178
当期純利益		47,599				47,599
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	288	455				455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,644	673	6,318	6,318
当期変動額合計	288	38,876	5,644	673	6,318	45,195
当期末残高	46,876	409,025	5,778	-	5,778	414,803

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	63,201	111,403	181	111,584	1,142	155,200	124,773	281,115
当期変動額								
剰余金の配当							10,017	10,017
当期純利益							62,235	62,235
自己株式の処分			275	275				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	275	275	-	-	52,218	52,218
当期末残高	63,201	111,403	457	111,860	1,142	155,200	176,991	333,334

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,876	409,025	5,778	5,778	414,803
当期変動額					
剰余金の配当		10,017			10,017
当期純利益		62,235			62,235
自己株式の処分	191	467			467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			58	58	58
当期変動額合計	191	52,685	58	58	52,744
当期末残高	46,684	461,711	5,837	5,837	467,548

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(4,573百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成25年3月31日)

資金決済に関する法律に基づき有価証券702百万円(対応する債務、前受金345百万円)、宅地建物取引業法に基づき投資有価証券9百万円を供託しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

資金決済に関する法律に基づき投資有価証券695百万円(対応する債務、前受金374百万円)、宅地建物取引業法に基づき有価証券9百万円を供託しております。

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,706百万円	1,131百万円
短期金銭債務	14,327	19,075

3 偶発債務

関係会社の取引先への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

前事業年度(平成25年3月31日)

(株)ミリアルリゾートホテルズほか 495百万円

当事業年度(平成26年3月31日)

(株)ミリアルリゾートホテルズほか 544百万円

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次の通りであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

第10回無担保社債 10,000百万円

当事業年度(平成26年3月31日)

第7回無担保社債 30,000百万円

第9回無担保社債 20,000百万円

第10回無担保社債 10,000百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
業務委託費	2,638百万円	3,023百万円
給料・手当	2,718	2,729
賞与	1,646	1,650
福利厚生・独身寮維持費	1,616	1,646

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	13,116百万円	13,371百万円
仕入高	15,840	17,713
営業取引以外の取引高	3,867	2,127

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,302百万円、関連会社株式103百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,302百万円、関連会社株式103百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	2,090百万円	2,186百万円
減損損失否認	2,376	1,774
未払事業税否認	1,389	1,581
チケット前受金益金算入	570	1,055
その他	2,254	1,297
繰延税金資産小計	8,681	7,896
評価性引当額	1,344	959
繰延税金資産合計	7,337	6,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,881	2,919
その他	2	527
繰延税金負債合計	2,884	3,446
繰延税金資産(負債)の純額	4,452	3,491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法人税・住民税・事業税 還付	1.9	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.5	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	34.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は342百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	385,928	4,791	568	12,669	390,151	198,350
	構築物	163,078	1,132	228	4,541	163,981	104,230
	機械及び装置	218,700	6,838	777	9,656	224,761	199,135
	船舶	8,260	49	56	463	8,253	5,270
	車両運搬具	4,867	242	709	241	4,401	3,966
	工具、器具及び備品	66,943	4,784	3,079	4,519	68,648	62,158
	土地	97,845	1,294	-	-	99,140	-
	建設仮勘定	9,482	16,111	19,682	-	5,911	-
	計	955,108	35,245	25,103	32,092	965,250	573,111
無形固定資産	ソフトウェア	30,221	4,915	2,421	1,096	32,715	26,169
	水道施設利用権	7,647	-	-	463	7,647	6,428
	その他	1,729	-	-	76	1,729	1,427
		計	39,598	4,915	2,421	1,635	42,092

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	アトラクション「スター・ツアーズ」リニューアル	5,167百万円
建設仮勘定	アトラクション「スター・ツアーズ」リニューアル	1,466百万円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	693	19	14	698
災害損失引当金	195	-	100	94

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、子会社貸付金に係る貸倒引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典		
権利確定日	平成25年9月30日	平成26年3月31日
有効期限	平成27年1月末日 (平成25年12月上旬発送)	平成27年6月末日 (平成26年6月上旬発送)
株主用パスポート(「東京ディズニーランド」又は「東京ディズニーシー」、いずれかのパークで利用可能な1デーパスポート)		
<p>100株以上..... 1枚</p> <p>200株以上..... 2枚</p> <p>300株以上..... 3枚</p> <p>400株以上..... 4枚</p> <p>500株以上..... 5枚</p> <p>3,000株以上..... 6枚</p>		
<p>1. 当該パスポートは、1枚につき1名様に限り、東京ディズニーランド又は東京ディズニーシー、いずれかのパークを1日楽しめるチケットです。 (1日に当該パスポートで両方のパークをご利用いただくことはできません。)</p> <p>2. 12月31日の特別営業時間帯の他、「入園制限」及び「特別営業」が実施されているパークでは使用不可となります。</p>		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第54期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第54期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社オリエントラルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントラルランドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントラルランド及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルランドの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オリエンタルランドが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社オリエントラルランド

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントラルランドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントラルランドの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。